

日の西部地震の発生によって、当団地がいわゆる道路の陥没隆起あるいはひび割れといった被害もさることながら、やはり最大の家屋は団地全体にわたる家屋が傾いていようと。傾いて日常生活に支障を來す被害を受けたということである。自來、この傾斜家屋のいわゆる補修というか、それに対してどういう取り組みをしていかなきゃならんかということについていろいろと検討をいたしたわけである。

話が後先になるけれども、当初、私の家が災害本部に指定をされて、そして災害復旧に当たったのだけれども、いろいろの連絡なり何なり、必要な情報の収集なりが重なって、大変混乱をした。これをやはり役割分担という形でもって取り組んでいかなきゃならないというようなことで、地震災害対策委員会というものを設置をした。これは要請によって結局設置をしたわけであるけれども。それによってそれぞれ何と申すか、役割分担を決めて、この対策委員会がいろいろ各方面の取り組みをやることになったわけである。こうした中で、この傾斜家屋をいかにして修復をするか。技術的な問題あるいは業者の問題、そしてまた経費の問題、いろいろあるわけであるけども、そうしたものに取り組みしていただいた。

結果的には、先ほど来お話をるように、全国初の液状化に対する補助金、補助制度を県の方から打ち出していただいた。その間、こうした委員会でいろいろと陳情も申し上げ、また検討もさしていただいたわけである。ちょうど災害対策委員会の委員長としてこうしたものに当たった委員長が参っているので、具体的な中身については委員長の方からご説明を申し上げたいと思う。

○会場参加者

(前出災害対策委員会委員長)

当委員会として、やっぱり基本方針とし

て4つほど持って、それを基本方針としてやってまいりました。その1つが、知事の方から支援いただいた生活再建支援の最低限の要請ということで、行政の方にお願いをしてまいりました。

それから団地の中、内部の取り組みだけでも、当団地は年配のご夫婦が随分住んでおいでになって、余生を送っておられるというような団地であって、年配の方の家庭を最大限に配慮していこうということで取り組んでまいりました。それから、コミュニティーがほとんどなかった団地だったのだけども、再液状化というようなこともあったので、コミュニティーが育成されるような方向で取り組んできたということである。それから先ほども言ったように、再液状化ということを非常に考慮して、これにいろいろと委員会自身も土木学的に、建築学的に独自に研究をしてまいりました。それから一番最後になったけども、団地全員が一致協力して取り組んでまいりました。以上が基本的な方針である。

○会場参加者（鳥取県外）

阪神の状況は中島さんの方からご報告もあったので、1点に絞って、公的支援問題、報告をさせていただきたいと思う。実際ごらんになった方が多いかと思うのだが、ことしの1月の15日夜、NHKの「クローズアップ現代」でこの問題が、災害援護資金と住宅再建の問題で放映をされて、非常に返済が困難に直面しているということで、二、三のケースを報告をされたのだが、実は所得の低い層を対象にした制度として、災害弔慰金法に基づいて災害援護資金という貸付制度があって、これが最高350万円、それで5年間の据置期間があって、10年間で返済をするというので、去年の春ぐらいからこの返済問題が生じてきて、大変な状況が続いている。例えば、きょうも入り口

でこういうのをお配りをしたと思うのだが、新聞記事、また後でごらんいただいたら結構なのだが、実は、この制度を使って阪神・淡路大震災では5万7,000人の方がお借りになって、総額が1,300億円、神戸市に限定をして3万2,000人の方で770億円という金が貸し付けられて、去年の春の返済時に約8,000人の方が既に返されて、新たに2万4,000人の方の返済が始まった。ところが、通知をしてみると、これ神戸市からいただいた資料なのだが、11月終わりでお借りになった方の死亡が769人、破産が437人、郵便が届かないという人が727人、その中には連絡が全くとれないという方が7,806人、いうてみたら9,000人の方々が返済が困るというか、うまくいかないという状況になっている。

大変な問題になってきているということで、私たちこれずっと相談会をやってるのだが、その中の幾つかのケースが、きょうお渡しをした新聞の切り抜きに張ってあるのだが、例えばそこにも載ってるのだが、69歳の老夫婦の場合、5,000円の返済が認められたのだけど、実は病気で働くこともできない中で、元金を返すだけでも25年間かかる大変な制度。またそのほかにもご相談にお見えになって失業したと、働くところがない。都心で働きたいんで高い住宅に入ってるんだけど、働くところがなくて、今は年収が年金で118万円しかない。しかし家賃は年間84万円かかる。この方は何とか1,000円でという返済をしたのだけど、これ100万円を借りられとったら80年ぐらいかかるてしまうという、大変な問題になっておる。そしてこれ、低所得者を対象にしているから、連帯保証人がつけられている関係で、冒頭申し上げた破産あるいは死亡、これ全部連帯保証人に請求が行くという制度で、まさに借りている方々だけでなくて、その2倍の人たちが、今この問題で大変な困難

に直面をしているということなんで、私たち相談に応じながら、これは本来貸し付けではなくて、給付してしかるべきものではなかつたかと、そんな思いを非常に強くしている。

こうした中で、鳥取県の片山知事の300万円の助成という発表があったときに、私たちは控え目ながら直ちに歓迎をするというような声明を出したんだけども、今この問題が単に阪神だけの問題ではない。地震学者の方々がまさに西日本は地震の活動期に入っているということをしきりにおっしゃつて中で、この問題というのもやはり阪神から発信をしていて、何としても早い段階で住宅、生活再建含めて公的支援の実現をしなければ、本当に安心して住み続けることはできないのではないかと、そんな思いを非常に強くしているので、この場をかりて発言をさせていただく。以上である。

○山 崎

住宅に対する公的資金が必要だというご発言だったけども、この公的資金の投入の是非については、検討会でも議論があったと伺っているが、中北さんその辺は。

○中 北

旧国土庁の検討委員会のときには、公的資金を入れるべきか入れるべきでないかというところが議論の中心ではなかつたよう記憶している。脱線するといけないけれども、先ほど申し上げたように、すべての住宅所有者の方から毎年数千円のお金を強制的に集めて積み立てつつ、実際被害が発生したときに、国も支払い額の多分半分ということを想定されていたかと思うが、その委員会の先生方からそういう制度をつくつてはどうかという提案があった。これに対して、そういう制度が果たして成り立つかなどの問題点のご指摘もあった。公的支援

をすべきかすべきでないかというところが議論の中心であったわけではなく、そもそも共済して助け合うという制度自体が長い年月維持し得るものかどうかとか、それからおよそ今世の中にある、例えば人間の生命自体は別に強制的な保険制度はなくて任意の保険制度だという意味から、持ち家とか住宅というものを強制加入的な、共済と呼ぼうと保険と呼ぼうと同じだが、そういう強制的にできるだろうかとかいうような、共済という観点からの議論が中心であったように記憶している。

○山 崎

この公的資金の投入の問題について、どなたか、もしご発言があれば。

○中 島

住宅に公的資金を導入することに対して、政府の方はまだそのことに対するきっちりした方針が出てなくて、間接的に今おっしゃったような、そういう部分ぐらいは方向としてあるのかなあと思ったりするが、あれは報告書段階。私は、住宅は、単に個人資産であるというところの発想そのものを転換する時期に来てると思うのである。この鳥取で片山知事がおっしゃったように、公共的性格があるんだ。それがなかつたらそこに住み続けられないんだ。そういうものなのである。住まいは、私は人が人らしく生きていくための条件、生きる基盤だと思う。そういう発想に転換したときに、個人資産云々というふうなところで語られる問題ではないと思っている。

実際に、それからもう一つは、公的資金を私的なものに導入することに対して問題があるよう言われるのだけど、実際は太陽光の発電装置に対しても、公的資金が導入されている。それから金融機関、あれは私は金融機関に対する公的資金の導入は、

あれはまさしく私企業に対する導入だと思う。だからそういう論理に合理性はないと思う。島原の普賢岳噴火災害の場合、災害救助法に基づいて、食事給与がある。それを現金化する形で実際に給付することもなさった。私たちの場合はそういうことが出発点になって、できるんだ、先例があるんだということを非常に心強く思って公的資金、公的支援が住宅に対して必要だということを発想していった。だから、もう転換の時期が来ていると思う。

○山 崎

会場の方からまだたくさんご発言のご要望があるので伺いたいと思う。

○会場参加者（鳥取県内）

私は公的助成をすることにもろ手を挙げて賛同した議員の一人である。ただそこで私申し上げておきたいのは、半壊あるいは一部損壊の方は50万円、150万円で、ある程度もとどおりに復旧ができるということであるから、小谷パネラーがおっしゃったように余り影響はなく、まあ言ってみれば中山間地から自分の娘や息子のところに行くことがなかったという報告であった。しかし全壊の場合には、300万円の助成をしても、恐らく現代の価格からして一部助成という形になるから、300万円程度で実際中山間地から出ないという意欲、気持ちになるのだろうかなと。だから、300万円が適切であったのかどうか。例えば500万円であったならば、全部が残ったのに、300万円であったために3割の方が都会に住む自分の縁者のところに行ってしまったということになってはいなかつたのかということ、お知らせいただきたいと、そんなふうな文章で書いたつもりである。

○山 崎

西本さん、300万円という金額について、住宅相談の皆さんを受けとめ方みたいなものは。

○西 本

皆さん本当に困って来てらっしゃったので、一番最初にできたことは、壊れた家の解体をすべて行政の方ですると伝えることであった。それだけで本当に困っておられる方が、ああなんですかって、恐らく100万円ぐらいかかるでしょうっていうことで、それだけ助けていただけるんですかっていう、まず第一に安心された。その後、支援策ができたときに、300万円の補助、それと町独自で250万円以下の低所得者の方にさらに100万円上乗せっていう、溝口町で独自の施策ができた。それとあと生活再建援護法っていうのが100万円あるのだが、そちらの方で少し見てもらって、500万円である。それで家ができたということで、溝口町の場合は非常に喜んでいる。

○山 崎

知事はいかがか。

○片 山

先ほどのご発言の中で、少し誤解があるのかなと思ったのは、半壊と一部損壊は修繕で全壊は建てかえというわけではない。もう今回は制度は非常にシンプルにして、全壊であろうと半壊であろうと、とにかく震災をきっかけにして、原因にして建て直す方には300万円差し上げる。修繕される人には150万円を限度にするという仕組みにしてある。それで、修繕はともかくとして、建てかえる人が300万円では建たない。溝口の場合には、それにさつき西本さんが言われたように、もう100万円を追加して、何とかかんとか4、5百万円で家を建てて、

支給してさしあげるという、こういう制度を設けたけれども、通常の場合やっぱり1,000万円とか場合によっては2,000万円とかかかるから、300万円だけで家が建つわけではない。しかし、いろんな町長さんに伺つてみると、やっぱり都会に出てる子供さんが、地震が起きた当初は、もうお母さん自分ここにいらっしゃいよと、こう言った息子さんが、その300万円が出るんならそれを元手にして、僕がお金を出してあげるから建てかえようというような機運があるそうだ。今、聞いてみると、さきほど日野町の下樋でお一人だけ身寄りがなくて、鹿児島に帰られたという方のご紹介があつたけれども、それ以外はほとんど人口流出はない。日野町でほんのわずか。溝口はゼロ。西伯町もきのう町長さんに伺つたら、どなたも出られないということだから、人口流出はまずほとんど皆無であったと言えると思う。

それから、300万円以外に資金の目処がつかないということは当然あると思うのである。そういう場合は、選択肢をたくさん設けていて、例えば、公営住宅という道もあるし、それから空き家住宅を借りて、そこに家賃補助をするとか、そういう仕組みもつくり、いろいろ持ち家だけではなく、選択肢を広げて、その人その人の事情に応じて住みやすいようにという、そういう一つのパッケージにしているので、そういうこともあって、何とか人口の流出は食いとめることができたのかなと思っている。

○会場参加者（鳥取県内）

日南町も罹災で3軒ばかり全壊の家屋が生じている。このうち1軒の方は阪神大震災で罹災されて里の方にお帰りになつたおばあさんが、またこのたび罹災されて、現在、日野町の方の老健に入つておられる。

そういうような状況の中で、片山知事のご努力によって、その300万円という建てかえ費用を援助いただくということはすばらしいことだとは思うのだけれど、先ほど発言があったように、たかが300万円では家が建つはずがない。であるならば、私としては地元のコミュニケーションを残しながら、その援助ができるということの方策は何かといえば、例えば長屋的な町営住宅的なものを、恒久的なものの観点で建ってそこに入っていたらしくとかいう援助の仕方もあったのではないかというように思うわけである。だから、すぐさまその300万円を個人住宅に対して援助するというだけの観点が必ずしも最善の策であったかということについては、若干の疑問を覚えるということが言いたくて書かしていただいた。以上である。

○片 山

実は町営住宅も建てやすいように、従来の、通常の国が幾ら出して、県が幾ら出して、あと町村が幾ら出しますというルールがあるのだけれども、今回の場合には、被災地においては町営住宅を町が軽い負担で建てることができやすいう様に県が手厚い助成をするという仕組みも、さつき言ったパッケージの中に入っているのである。とにかく今回は、その人その人の事情に応じて、その地域に住み続けたい人が住み続けられるようしようということで、持ち家を再建したい方には300万円差し上げる。壊れた家屋を修繕したい方には150万円を限度に支援をする。しかし、300万円で当然足りないから、もし自己資金で借りられる場合には、これは利子は当面6年間無利子にしようという仕組みもある。それから、でもやっぱり借りられない、建てられないという方には、それは町営住宅が建てやすいようにその町に非常に手厚い支援制度をし

よう。町営住宅を建てないので、こういう中山間地のところだから空き家があるので、じゃあ当面空き家を借りてそこに住んでいただこうと、そういう政策を町がとる場合には、それも支援しよう。民間のアパートを借りてそこに住んでいただこうという場合にもそれも支援しよう。とにかくいろんな選択肢を設けて、その人その人の自由意思で住めるようにしよう、自由意思で選択できるようにしようと、こういう仕組みにしたのである。

というのは、やっぱり居住というのは、私はとにかく住めばいい、どこでもいい住めばいいというもんでもないと思うのである。やっぱりその人その人の意思というか、選択というか、そういうことが大切だろうと思うのである。もうとにかく持ち家助成はしない。公営住宅だけでいくと言うと、もうその人の住む場所というのは限られてきてしまう。自由意思が働かない。そうなると、同じちゃんとした快適な住宅があっても、人によってはそれは拘束感を感じたり、収容とか隔離とかいうような意識になるかもしれない。そうではいけないので、やっぱり持ち家は持ち家でという人は持ち家のコース、公営住宅のコース、いろんなコースを設けたので、町営住宅もあるので、ご心配ないようにしてください。

○会場参加者（鳥取県外）

疑問等については、世間で言い古されていることを書いたというだけであって、これを改めてここで言うこともないのかなと。

かわりまして2点ほど、できたら片山知事にご質問をしたいことがある。

今回、住宅再建支援ということで立てられた施策、地域事情、財源等勘案されてまさに英断だったかと思うが、例えば、鳥取県の方がすべての住宅が全壊するような

災害が起こったときに、これが果たしてできるのかなという疑問がある。実際に地方公共団体だけでやるというのは、やはり無理があるんじゃないだろうかということを踏まえて、もし今後国の方に何かご要望をされていくというお考えがあつたら、どのような方向性でご要望されていくのか、まず1点伺いたい。

住宅再建支援については、現在超党派の国会議員の会及び知事会だったかの方が検討されているかと思う。そちらの方についても自由な意見をいただけたら幸いかと思う。

○片 山

たまたま今回、鳥取県西部地震ということで、鳥取県の場合にはこの西部地域を中心とした地震であったんで、これが例えば全県下に及んで、もっともっと被害が大きかった場合に今回と同じようなことができたかどうか、よく聞かれる。それはわからない、そのときでないと。恐らく今と同じことができたかどうか、これは私、自信がない。もっと、例えば300万円ではなくつて、じゃあ150万円にしようかということになったかもしれないし、まあ無理をして今の300万円を出そうとしたかもしれない。これはそういう事態にならないとやっぱり真剣には考えないもので、わからない。ただ、よく行政にみられるのは、今はできるけれどももし次にもっと大きなものができるときにできるかどうかわからないから、やっぱり今はやるべきではないという、そういうふうな判断というのはどうしてもある。ある種のバランス論、そのバランス論も私は必要だと思うのだが、余りそればかり考えていると当面何にもできない。今必要なことで、今ならできることだけれども、バランス論を考える余りできることもやらないということになってしまうので、

やっぱり一歩踏み出すためには、あんまり脳天気に将来はどうでもいいやというわけではないが、将来そういうことがあつたらまたそのとき考えようと、みんなで考えようと、そのときの事情に応じてというぐらいでもいいのかなと思って今回踏み切ったわけである。それが1つ。

それからもう一つは、今の方が言われたとおりで、これは私は地方団体だけの責任で処理すべき問題ではないと思う。というのは、今回私たちがやったのは、地域の再建、真の復興ということなのである。滅失した住宅の資産を補てんしてあげるという、そういう滅失財産の補てんという仕組みではないのである。あくまでも地域を守る、地域を守るために道路の復旧も必要だけれども、主人公である住民の皆さんがそこに住み続けていただきたい。その住民の皆さんのが住み続けるための手段として、その人の財産形成になるかもしれないけれども、住宅再建に支援をしようという、こういうコンセプトである。地域を守るというのはしかし、県と市町村のだけの仕事ではなくて、本当は国の仕事でもあるはずだ。国と県と市町村が協力をして日本の国土全般を均衡ある発展をさせなければいけない。それぞれの地域を守っていこうということだから、私は今回、国がそういう制度が今までないし、今まで冷淡であったから、今すぐに国に今回我々のスキームに加わってくれと言っても多分無理だから、したがつて県と市町村だけでやつたけれども、本来はこういう地域の再建のための住宅再建支援は、国も応分の協力負担をすべきであろうと思う。

今考えているのは、私は今回鳥取県でやつたぐらいの仕組み、すなわち建てかえる人には300万円、修繕の人には150万円を限度に助成するぐらゐの住宅再建支援策というのは、これからも同じような地震が起きた

ときに、各地でやりやすいような、そういう仕掛けを今からつくっておくべきではないかと思う。今回我々は結果的にはやったけど、やる過程では随分悩んだ。本当に悩んだ。私も10月の17日にいよいよまとめて記者会見して発表したけど、本当にそのときは疲れたというか、肉体的に疲れたというよりは本当に精神的に疲れた。いろんな不安もあった。大丈夫だろうか、お金が一体幾らかかるだろうか、政府はどういう対応に出てくるだろうか、現場の市町村はうまくワークしてくれるだろうかと、本当に不安があった。特に大きかったのはやっぱり財政面での不安である。そういう財政面での不安を、なるべくそのハードルを低くするために、私は今からでも遅くないから、その地域地域の住宅再建支援にもうちょっと財政面で支援ができるような、国を巻き込んだ仕組みをつくるべきだと思う。例えば基金というものをつくると、自治体と国の双方が一定の基準で拠出をする。そして災害が起こった場合にはその基金から住宅再建支援のための財源を該当の地方団体に交付する。こういう仕組みができないかなと思っている。

今、先ほどもちょっと中北さんが言われた、政府で少し検討をしてるとか、超党派の議員の皆さんで考えているのは、言うなれば全国一律の強制保険制度だと思うのである。すべての住宅から薄く広くではあるが、お金を徴収して、保険制度を国全体で管理していくことなのだが、私はこれは余り現実的でないと思う。自治体がすべての住宅を何百年にもわたって管理をしていく制度というのは、多分我が国ではうまく作動しないだろうと思う。地震が起こる前に家がなくなることもあるし、こういう時代であるから人がどんどん移動するし、そんなものずっと何百年のタームで追いかけるっていうのは、日本の地方団体

ではそれは多分無理だろうと思うのである。私は滅失財産の補てんというのは、保険会社さんに任せたらいいと思うのである。そうではなくて、地域再建のために地方団体がなすべき住宅再建支援を国も支援する、こういう仕組みの方がいいんじゃないかという気がする。それからもう一つは、強制はよくないと思う。任意でいいと思うのである。例えば任意というのは、ある地方団体は加入するけれども、ある地方団体は加入しないという、そういう漏れがあつてもいいと思うのである。みんな一緒にやろうというと我が国はなかなかうまくいかない。何年たってもうまくいかない。兵庫県から提案された制度が今日に至ってもできていないというのは、結局強制で、みんな一緒にやろうという話になるとうまくいかない。私はこういう地域の復興に意欲があって、熱意のある、そういう自治体がまとまって、国と一緒にやってやるという、そういう制度でもいいと思う。一定の基準に基づいて、例えば家屋の棟数だとか、家屋の床面積だとか、そういう客観的な基準に基づいて、あるAという地方団体は幾ら拠出する。Bという地方団体は幾ら拠出する。そのトータルと同額を国も年々拠出をする。そうやって基金をつくっておく。こんな制度でもいいと思う。もしそういう制度ができれば、鳥取県はイの一番で加入する。地方の負担分は、例えば県が半分出す。市町村も半分出してくれと、こんな仕組みだったらいいなあと実は今考えていて、これを近々提案しようと思っているので、もし地方自治体の方がおられたら、そういう暁にはご賛同いただければありがたいと思っている。

○山 崎

まだ会場からご発言のご要望がたくさん来てますが、時間の都合もありますので、一部ご紹介させていただくにとどめたいと

思う。

「大沢川の被災者一同にも温かい支援をお願いします。高齢でローンが組めない人、二重ローンになり返済ができない人、いろんな人がいます。困っています」という内容。

それから、「山とか坂のあるところを避ける整備、森林などの整備が必要じゃないか」、「地震に強い地域づくりも必要だ」というご発言も来ている。

それでは、パネラーの皆さんに、まとめのご発言を一人ずついただいていきたいと思う。

○小 谷

私、このたびの震災、自治会長ということで一番痛切に感じたのは、いかに地区内をまとめていくか、それからコミュニティーの重要性ということを大変感じたわけである。私自身は、地区の集会を2回ほど持つて、皆さんが一番心配しておるときに町との話し合いをやったり、あるいは県の支援策の説明を受けたりということで、住民にある程度安心していただけて復興に立ち上がっていました。知事さんの支援策がすぐ出たということもあって、地区内ではどんどん復興が進んでいる。現在、もう既に半分以上はブルーシートがなくなっている。いよいよ本格的な修理はこれから春だというふうに思っているわけである。

地震災害で一番感じたのは、何としてもボランティアの方、本当にありがたいことだな。7日であったけども、いち早く給水車も参るし、神戸の元気村のボランティアの方、もういち早く駆けつけていただけて、瓦礫の取り除きといった仕事をすぐ率先してやっていただいたということで、本当にありがたかったと思っている。ただ地区内をいかに一本にまとめるかということは、大変難しい。時にはもちつきでみんなに集

まっていたらしく、ボランティアのお別れ会をするとかいうことで皆さん方にも集まっていたら、一杯飲みながらでも反省をしながら、話を進めるというようなこともあった。

ただ、私がこの支援策について一言、私だけの思いかもしれないけども、申し上げてみたいわけであるが、先ほど県議さんが言われたように、300万円、150万円で本当に復興できるのかということ、私自身はこれが一番いつまでも思いがあり、今朝ほども知事さんにちょっと申し上げたところですが、本当に200万円や300万円以内の修復で直る人は、本当によかった。私たちは、それ以上単位が違うほど費用をかけなければならない。そういうことを考えてみると、やっぱり支援策の一括であったという、これは緊急避難的なことであるのでそういうことになったわけであるけども、今後出されるとするならば、やはりちょっと段階的なものを組み入れていただく方がいいではなかろうかなというような思いをいたしておるところである。

自治会としていろいろ私は取り扱ったけども、ちょっとお話しする機会がなかったが、そういう思いを持っておるところである。

○山 下

先ほどからずっとお話が出ているように、私たちは住まいに守られている部分があって、新しい基準でいくとどんどん改造されていくって、住まいというものはとってもよくなっている。でも現に阪神もそうだし、今回の西部地震もそうであるが、古い家屋から倒壊してしまっている。これはやはり既存建物に対する耐震の考え方、あるいは今の建物をもう一回点検してみるということが残されているんじゃないかな。新しいものには震度7でも問題はない。クラックぐら

いでいいんじゃないか。でも古いものは確実に倒れていった。この現実をみんながもう一回確認して、ただ、今現在建ってる建物の方が絶対これから建てるものより多いわけとして、このものとやはり一緒に住み続けるということが一番大切なことなんだなあということを実感いたすし、今回の地震の当日の余震であるが、200回にわたる余震が当日1日だけでもあって、10日間であった地震の量においても、4,000回という回数を数えているようである。相当な余震が続いて、たまたま西部地震においては本震というか、第一波よりも大きな地震が来なかつたという偶然があったわけだけども、どのような事例が起こるか、今何の推測もできることがない。これから対策というものが今始まろうとしているわけだけども、そういうものに向かって、建築にかかわる人達も創意工夫をするなりやっている。ただ、そこにはそれぞれの皆様が日ごろから持つ注意とそれから日ごろから家を大切にして、先ほどから出ているように、住まいは生命を守るということを考えれば、日々点検が必要なんだなあということを確認しながら、実感した。

それから、今回鳥取の場合は応急判定で調査したのだけども、たまたま粘り強く、赤紙を張られて全壊ではあったのだけども、建物自身のやはり耐力が強くて、内部で生活ができたということが、非常に人命を失うことがなかつたということにつながるのだが、そのために、逆に言えば先ほどから言っている余震に対する余波での不安もあつた。そういう意味で、家の中で片づけをするとか、あるいはテレビで地震速報を聞いているとか、そういうことの方が多いと、調査に参ったらその方に避難を進めたというようなこともあって、結果としてはまあそれが倒壊に至らなかつたものだからよかつたのであるが、そういう意味で日々

の危険に対する確認も、今回いい教訓になつたんじゃないかなあというふうに思う。

それから私たちは、応急危険度判定をするために10月6日から人集めを行い、7日から作業に入らせていただいたわけなのだが、なかなか土曜日、日曜日と連休になつたものだから、参考していただくのに大変苦慮いたして、地域の建築士たちに非常な迷惑をかけた。彼らも同じように被災者であったのだが、その中でやはり自分たちの職能としての職務を全うしていただいて、今回の応急判定のボランティアに参画していただけたということで、私はこの西部のかかわる建築士の皆様に大変感謝をしたいと思うし、これからまた私たちも建築関係者の一人として、いつ幾日こういう事態が起つても、いろいろな協力ができるような体制を整えていかなければいけないなということを思うものである。

○片 山

先ほどご紹介になった質問というか、意見の中に、大沢川というのが書いてあったと思うのだが、実は、住宅再建支援制度というものは一般的につくったのである。それは先ほど来の建てかえ300万円、補修150万円という、これは上物、住宅に対する建てかえとか修繕の助成なのだけれども、今回の鳥取県の地震でその上物だけに着目していくには不十分な地域があった。

一つは、先ほど安倍彦名団地の方から事情のご説明あったが、液状化現象が起きまして、団地のほとんどの家が傾いてしまつた。これは上物は外から見てもそんなに大きな被害を受けてないなっていう印象なのだが、実は地盤がもうぐぢゃぐぢゃになっているもんだから、その地盤を改良して直さないことには家が再建できないし、それから次にまた同じようなことがあったときに不安だという、そういう類型の被害もあつ

た。それについてはさっきご説明があったけども、その上物の修繕費だけではなくて、実は県の方で、下の液状化した土地の対策にも助成をするという、そういう別枠のものを実は設けたのである。

それとまた違つて、大沢川という土管が埋まっている土地がある。土管の上が一列に非常に大きな被害を受けている。恐らくそれは土管を埋めたときに地盤が緩んだのか、それともその地盤の中に土管という異物があるので、揺れにちょっと特殊な力が加わって、それが上物に大きな被害が生じたのかわからないけれども、そういう土管の上に大きな被害を及ぼしたところがあつて、ここが実はまだ最終的な支援策というのは決まっていない。私は今朝もその地域の代表の方々とお会いをしていて、もうそろそろ決めようということで、大体支援策の概要は腹を固めたところであって、なるべく早いうちに、もう近々結論を出したいと思っている。きょうこの中に関係者の方がおられたら、あとしばらくであるので、ご安心というか、待っていていただければと思う。

それから、300万円では足らないというのは、それはそのとおりなのである。多ければ多い方がいいということであるが、しかし一方では税金を使うのだから、やはり県民のコンセンサスが得られなければいけない。しかも従来にないことをやるわけなものだから、どこまで支援するかというのは大変悩ましい問題なのである。今回の300万円というのは、さっきも少し説明したが、仮設住宅に使っていたら300万円かかったわけで、それに使ったと思えば、個人の資産形成につながるかもしれないけども、その300万円が助成の額になつてもいいではないかと、こういうバランス感覚で300万円を決めたわけである。もっと多ければいいというご意見も当然ある。が、一方では、

個人に税金をつぎ込むのはけしからんという意見の持ち主もあるわけで、その辺のコンセンサスをどこでとっていくかということなのである。

もう一つは、今回は県と市町村だけで取り組んだので、本当は国がこれにもっと力を加えていただければ、例えば同額国が出してくれれば、300万円が途端に600万円になるわけで、そういう意味でも国の支援、協力というのがこれから必要になるんだろうと思う。

それから、私、県の首長、代表を務めていてつくづく思うのだが、県の仕事、これは市町村もそうだが、いろんな仕事がある。日常本当にありとあらゆる仕事をやっているけども、その中で何が一番大切な仕事か。究極何が一番大切な仕事なのかと、こう問われれば、やっぱりいざというときにできる限りその地域を守れるかどうか。その地域で生活をしておられる皆さん方の生活を守れるかどうか、そこが自治体のいわば存在意義というか、究極の仕事ではないかという気がする。そういう観点に立つと、例えば住宅再建の面に着目した場合に、財政上のルールで個人の住宅にはお金をつけ込んでいいよというルールが一方ではあっても、他方で地域を守らなきゃいけない、住民の皆さん方の生活を守らなきゃいけないという現場の必要性からすると、何ともその財政のルールが虚しく思えるのである。そろそろ私は発想の転換が必要ではないかという気がする。というのは、さっきいみじくも中島さんが言われたけども、その住宅は個人のものなんだから個人のかい性で、自助努力でやりなさいよっていって、これはまあそれはそういうことなんでしょうけども、そうやってみんなが一生懸命自助努力でやり、自治体はその段階では手を引いていて、自助努力なのだから手を引いていて、そして自助努力で復興がなったと

きに自治体が出てきて、さあ皆さん、一緒に町おこしをやろう、村おこしをやろうと言っても、何かそれも虚しいなあという気がするのである。やっぱり再建のときから自助努力が当然基本になると思うのだけども、それに対してできる限りの再建支援を自治体もするということが私はこれから自治体の大きな使命として大切なことではないかなという気がする。そういう意味では国も、そろそろ発想を変えていただいて、個人の資産形成にお金をつぎ込むことができないという、従来のルールだけを主張することから転換された方がいいのではないかという気がする。

というのは、個人の資産に金をつぎ込んでいいけないというのも、ルールのようでは実はルールでないのである。まやかしの面があるのだ。というのは、じゃあ他の面で何にも個人の資産形成に財政資金をつぎ込んでないかというと、そんなことないのである。例えば災害でいいますと、農地の復旧なんていうは随分手厚いのである。農地は個人の農地だ。個人の農地が災害で壊れたときに、それを復旧するに当たっては随分高率の補助制度があるのである。もう既にある。農地にはあるけど住宅はない。住宅は農地以下の扱いしかされてないわけで、日本が明治開国以来、生産力を向上させて経済発展をさせるという時代なら農地の方が重要だったかもしれない。だけど今はやっぱり私は農地も重要だけど、住宅も重要なのだ。そういう時代になっているわけだから、そろそろ国も発想を転換して、自治体と一緒に地域を守るための住宅再建支援というものに一步踏み出すべきではないかと、こう思う。

○中 北

知事の厳しいお話の次だから、少ししゃべりづらいのだが。

ある部分繰り返しだが、国と自治体で基本的に考え方方が違うわけでもないと思うが、ただ今回の知事さんのご説明にもあったけれども、住宅を失った方に補償するとか補てんをするという考え方というのは、やっぱり私は個人的には違うと思っている。それは知事さんのご説明にもあったように、地域を復興するために苦渋の決断をされたというふうに承知しているけれども、それは地域にまさに根差した知事さんとして、地域の現状をつぶさに見られてそういう判断をされたと思う。国においてそれがないかといったら、ないというわけではないと思う。ただ、それが私の口からは申し上げづらいのだけれども、全国の公共団体を考えるときに、そういうコンセンサスが得られているかどうかというのはなかなか難しい話、現実はそうである。全国の公共団体からお金を集め、そして国も同額、同じようにお金を出してそういう基金をつくろうかという提案もあるが、それについてはいろいろ難しいという意見があった。それは国からだけではなくて、自治体からもあった。

ただ私も思うのは、例えば災害弔慰金という制度がかつてできた。それまでは災害で亡くなった方に対して公の税金を使ってお金を差し上げるということはなかった。それがそのときも議論があったというふうに私もその当時の担当の方にお聞きしたが、そういうのが時代によって少しずつ変わってくるというところがあるのでかもしれない。ただ、私個人として考えるには、国の住宅政策というのは、持ち家に税金を投入していないというわけではなくって、金利を低くするとか、それからローンの減税を認めるとかいう形で税金を投入しているが、どういうところまで持ち家にするのか。そのときに持ち家以外の住宅、貸し家、公営住宅とのバランス論もある。国民の限られた税金をどういうところに投入するか、持ち

家で被災された方が非常に大変な状態であるというのはわかっているけれども、そこまで今踏み切るかどうかというのは、やはりもう一段きちんとした皆の納得、議論が行われなければいけないと私は思っている。

それから地震保険についてふれたい。私自身は当然地震保険にも入っている。それは自分が持つことについて、自分でそういう判断をしたわけだから。阪神・淡路の後、地震保険の加入率がいっき上がった。ただ、今は全国平均でいくと、2年ぐらい前の数字であるが、14.8%とか15%である。ちなみに鳥取県は2年ほど前の数字で11%。阪神・淡路のときも地震保険に入っていて非常に助かったという声があがっている。言いたいことは、自分できちんと備えておこうというのが私は基本だと思っている。震災の後は皆大変だ、そうだと思う。ただ、しばらくすると、1回震災があったんだから何十年か自分の生きている間はもう来ないというふうに思うかどうかは別にして、やはり自分で備えるだけのことは備えておきたい。それから、建物耐震改修の関係も、基本中の基本としてある。その上でなおどういうことが公のお金を使ってやるべきなのかどうかというのが、その次の議論としてあるんだというふうに、私は思っている。

○西 本

自然災害はまさかいつどこで起きるかもしれない。私は住宅相談窓口の受付をしていて、一人の人間として自然災害への無力さを感じた。しかし、生きるために立ち向かっていかなければいけない。

今回の鳥取県西部地震で、地元を初め全国のたくさんのボランティアの方々の献身的な行動、心に触れることにできた。人間の心のすばらしさに出会うことができた。これも6年前、阪神・淡路大震災に遭われた被災者の方々の強い思いが支援へつながっ

たんだと思う。片山知事の現地での住民の声、熱心に聞き入れてくださったすばらしい心だと思うのである。このことは、相談に来られた被災者の方たちと後に話したのだが、決して甘えてはいけないよね、これからみんなで元気で頑張りましょう、被災者の方はおっしゃるのだ。頑張ります。人間再建ができた。

震災から4ヶ月が過ぎ、当地では屋根のブルーシートも少しずつ減り、忘れていた笑顔が戻りつつある。私たちの生活は、これまで自然に守られて暮らしてきた。マグニチュード7.3、震度6の阪神・淡路大震災を上回る大地震だった。それでも被害が少なかったのは、地盤がよかつた。すなわち自然環境に恵まれていたことだということである。これからは、私たちが自然を守りながら、ふるさとを大切に、笑顔を忘れない生活、何事もそこからが出発だと思う。みんなで支え合える社会、美しい自然と人の心の優しさを全国の皆さんにつないでいきたいと思う。(拍手)

○中 島

自然災害っていうのはいつどこで起こるかわからない。地震だけではない。水害もそうである。我が国では台風を初めとする水害なんていうのがとても頻発するわけで、いろんな形の災害がある、噴火災害。それにやっぱり対応できなければならないわけだけども、その一番やっぱり私根本は、住まいの問題だと思う。生きるための基盤である。そういうふうに住まいというものをとらえる、そういう発想の転換が必要だと思う。この国は法治国家である。根幹のところは憲法にある。憲法の25条に生存を保障する、そういうふうになっている。それが生活保護のそういう領域にとどめて、あとはプログラム規定やというふうなところでとどまっているのは、もはや今の時代で

はだめだと思う。少なくとも先進国においては、災害が起こったときに国が支援するという、そういう仕組みはつくっている。この国だけだ、そういうことがないのは。私はきちんと一番根本のところは、人の生命やら財産の安全を図る、その責務を負うのは国だと思う。そういう考えをきちんと明確にして、そして私たちは、私たち自身がそのことをはっきりとらえる必要があると思う。だから、この鳥取の場合もそうである。先ほどからお話が出てるように、まさしく自治体として出された支援策に、私は国が同等の措置をすればいいと思う。鳥取の場合はまずそういう形で国が果たすべきなのである。何でそんなもたもたしてんのか、私はそれはいけないと思う。

今後のためにには、きちんと国が直接に支援をする。住宅再建の支援を行うということを法制度化すべきだ。私たちがそのことに対して必死になってやって、ようやくとできたのがあの被災者生活再建支援法だった。でもあれは、家財道具に実は支給するんだというふうな、いっぱいの制限を設けられてしまった。あれでは根本的に生活基盤の回復の支援にはなっていない。生活基盤の回復支援の一番重点なものは、やはり住まいの再建である。これは持ち家かどうか所有や非所有の問題ではなく、そこに住み続けること、そのことが一番大切である。そこに住み続けて、そしてそこからどうされることのないような、そういう施策、そこに住み続けるための支援が必要なのである。それが生きることの基盤に対する、国が負うべきあるいは自治体がきちんと役割を果たすことである。そういう考え方を根本に置く必要があると思う。

それから、やはり災害対策の基本は、この鳥取が示されたように、私は被災自治体にあると思う。どこの場合でもそうなんだけど、被災自治体が一生懸命やるわけであ

る。ただし、その被災自治体が行うことに対する、やはり国がきちんと救助支援の責務を負うという部分を、今の法体系の中に持っていない。警戒区域設定をしたらそれは自治体任せで、国がきちんとそこをカバーすることが法制度化されていない。やはりこういうことをきっちりと予算措置を含めて国が責務とする。そういうことを法制度上の整備を今後行っていかなければならぬと思う。

私たちは自分たちの置かれた状況があるがゆえに、国に対して法制度を求めた。非常に不十分で不満足なものだったけども、できた。つまり市民が、被災者がそういう要求を掲げる。そのことの中で事態が動いていくと思う。そしてこの鳥取の場合があるんだと思う。私は、先ほどから出されている問題に対して、自治体に対して求めるだけではなく、国に対しても求める。国がそのことをきちんと役割を果たす。その考え方を私たちがつくっていく、そういう関係でありたいと思う。

○山 崎

パネラーの皆さんから貴重な体験、ご意見、それから会場の皆さんからもご発言をいただいた。

この分科会のまとめを私が言う立場にないので、司会進行役をさしていただいた私の感想を少し述べさせていただく。住宅再建の公的な支援のあり方についてのさまざまな論議を取材したり、いろんなご意見を伺っていると、その仕組みづくりの難しさというものを大変強く感じる。しかし、日本に住んでいる以上災害は人ごとではない。日本の国土は世界の0.3%にすぎませんが、世界の大きな地震の20%が日本と日本の周辺で起きている。また、世界の活火山の10%が日本にある。さらに梅雨だとか台風といった災害とも縁が切れない。今回の鳥取

県の地震を見てみると、被災地が高齢化した地域であった。日本はこれから高齢化時代に向かうから、鳥取県がぶつかった問題は、今後どこの自治体がぶつかってもおかしくない問題だということが言えると思う。そう考えていくと、私は住宅再建の支援の枠組みをどうやってつくっていくのかという問題は、みんなで知恵を出し合って、何とかその形をつくっていく必要があるのではないかと強く感じた。（拍手）